

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第67期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ヨロズ

**【英訳名】** YOROZU CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤和己

**【本店の所在の場所】** 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

**【電話番号】** 045(543)6800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 佐草 彰

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

**【電話番号】** 045(543)6800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 佐草 彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間		第67期 第2四半期 連結累計期間		第66期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		51,846		48,513		102,206
経常利益	(百万円)		4,453		4,118		9,159
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,274		2,511		4,903
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,640		2,291		3,585
純資産額	(百万円)		41,547		49,450		44,541
総資産額	(百万円)		75,007		79,278		76,527
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		133.73		137.58		287.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		112.74		124.28		242.87
自己資本比率	(%)		45.6		52.3		47.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		8,383		3,559		15,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		1,535		4,713		3,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		2,459		2,556		2,337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		17,783		18,075		21,913

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間		第67期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		88.66		74.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第66期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国を始めとする新興国では引き続き高水準で推移いたしましたものの、低迷を続ける米国経済や欧州債務問題に起因する通貨不安に伴う円高の進行に加え、東日本大震災の影響が世界の経済にも及ぶなど、先行きの不透明感から総じて弱含みとなりました。

こうした中、日本におきましては、震災後に急速に落ち込んだ鉱工業生産は、サプライチェーンの復旧に伴い持ち直しの動きを続けております。

当社が関連する自動車業界におきましても、震災からの復旧は当初予想より早まり、自動車メーカーによる差はあるものの、各社とも挽回に向けた増産計画を発表し実行に移しております。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は、前年同期比6.4%減の48,513百万円となりました。

利益面では、「最大の効率と徹底したミニマムコスト」をポリシーとして、全社を挙げて継続的に原価低減活動を実施しておりますが、震災の影響に加え、円高による海外子会社の利益が圧縮された影響等により、営業利益は前年同期比7.9%減の4,284百万円、経常利益は前年同期比7.5%減の4,118百万円、四半期純利益は税金費用の減少により前年同期比10.4%増の2,511百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替換算レートは、82.01円/ドル（前第2四半期連結累計期間は91.36円/ドル）であります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

#### 日本

主要得意先であります日産自動車を始め各自動車メーカーの生産は、3月の東日本大震災の影響で4月以降落ちてまいりましたが、上期末までに各社とも震災前の生産状況に戻っております。しかしながら上期中に前半の落ち込みを挽回するまでには至らず、各社共に下期の増産により通年での生産台数挽回を計画しております。

一方、国内外での新規立上がり車種が前年より多く、金型・設備売上が増加したことにより、売上高は前年同期比1.1%増の23,683百万円となりました。

またリーマンショック以降の徹底したコスト削減に加え、開発・生産技術及び関連部門を栃木地区へ移転し生産部門と一体化させた効果により、セグメント利益は同30.4%増の2,449百万円となりました。

#### 北米

北米の日系自動車メーカー各社及び米国メーカーにおきましても、震災による日本からの調達部品不足で、4月以降は操業停止や減産により生産が落ち込みました。

このような状況の中、北米の売上高は前年同期比3.4%減の15,988百万円となり、セグメント利益は同17.4%減の472百万円となりましたが、8月以降は震災前の操業状況に戻り、生産量も回復基調となっております。

ヨロズオートモーティブテネシー社(YAT)では、米国トヨタ向けに新型カムリ用サスペンション部品を現行モデルに引き続き受注し、9月より納入しております。更に米国ホンダ向けにも新型CR-V用サスペンション部品を引き続き受注し、11月より納入開始の予定であります。

ヨロズメヒカ - ナ社(YMEX)では、メキシコホンダよりQD賞（品質、納入）を受賞し、メキシコホンダとの取引を開始した2007年以降、4年連続の品質賞受賞となりました。更にメキシコ日産より昨年度に引き続き品質賞の受賞が決定しております。

また、フォルクスワーゲンよりブレーキ及びエンジン関連部品を新規受注し、ブレーキ部品は2012年2月より、エンジン部品は2012年12月より納入する予定であります。なお、フォルクスワーゲンとの取引は当社として初めての取引となります。

メキシコでは、日産、ホンダ、フォルクスワーゲンの生産能力拡大及びマツダの新規進出が相次いで発

表され、今後の自動車産業の成長が大きく期待できるため、それに対応すべく体制を整えてまいります。

## アジア

中国及びタイにおきましても震災の影響は大きく、4月、5月の生産は大幅に減少したものの、その後の回復により、売上高は前年同期比1.2%増の14,329百万円となりました。しかしながら減産期間中の落ち込みを挽回するまでには至らず、セグメント利益は同25.9%減の1,626百万円となりました。

タイの自動車生産は、4月、5月の減産から順調に回復しておりましたが、10月に発生した洪水の影響により先行きは不透明であります。

ヨロズタイランド社(YTC)では、タイいすゞ向けに新型ピックアップ用のサスペンション部品を現行モデルに引続き受注し、9月より納入しております。また、新たにタイへ進出したフォード及びスズキ向けにボディ部品を受注し、スズキへは2012年2月より、フォードへは2012年5月より納入開始の予定であります。

中国の广州萬宝井汽車部件有限公司(G-YBM)でも、震災の影響により4月、5月は減産となりましたが、各得意先の早期復旧により8月以降は当初計画を上回る増産となっており、2011年度の売上は過去最高を更新する見込みとなっております。

中国自動車産業は今後も成長が期待される中、主要得意先である日産やホンダは2012年に新工場を稼働させる予定となっており、2012年以降も増産傾向を強めています。この増産に対応するため湖北省武漢市に武漢萬宝井汽車部件有限公司(W-YBM)を設立し、10月より稼働しております。なお、G-YBMでは新たに中国トヨタ(GTMC)向けに車体部品を受注し、7月より納入しております。

インドでは、当社として初めての拠点となる南部のタミルナドゥ州チェンナイに設立したヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社(YJAT)は、11月よりルノー日産向けの生産を開始する予定であります。

自動車産業の急成長が見込まれるインドネシアでは、このビジネスチャンスを活かすべくヨロズオートモーティブインドネシア社(仮称)の設立を10月に決定いたしました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ61百万円増加の45,723百万円となりました。これは、主として「現金及び預金」が3,821百万円減少したものの、「受取手形及び売掛金」が1,614百万円増加、「その他」が1,336百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ2,689百万円増加の33,554百万円となりました。これは、主として「有形固定資産」の「その他」が3,859百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ2,750百万円増加の79,278百万円となりました。

### (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ2,208百万円減少の21,979百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が2,397百万円増加したものの、「短期借入金」が1,343百万円減少、「その他」が2,973百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ49百万円増加の7,847百万円となりました。これは、「長期借入金」が361百万円減少したものの、「その他」が435百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ2,159百万円減少の29,827百万円となりました。

### (純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末と比べ4,909百万円増加の49,450百万円となりました。これは、「資本剰余金」が1,315百万円増加、「利益剰余金」が2,354百万円増加、「自己株式」が2,289百万円減少する一方、「その他の包括利益累計額」のうち「その他有価証券評価差額金」が359百万円減少、「為替換算調整勘定」が398百万円減少したことなどによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結累計期間末に比べ291百万円増加し、18,075百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動により増加した資金は3,559百万円であり、前第2四半期連結累計期間末に比べ4,823百万円（57.5%）の収入減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの前年同期比における増減は次のとおりであります。

「たな卸資産の増減額」に伴う収入減少	1,885百万円
「減価償却費」に伴う収入減少	832百万円
「その他の負債の増減額」に伴う収入減少	736百万円
「未収入金の増減額」に伴う収入減少	433百万円
「その他の資産の増減額」に伴う収入減少	342百万円

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動により減少した資金は4,713百万円であり、前第2四半期連結累計期間末に比べ3,177百万円（206.8%）の支出増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローの前年同期比における増減は次のとおりであります。

「有形固定資産の取得による支出」の支出増加	3,134百万円
-----------------------	----------

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動により減少した資金は2,556百万円であり、前第2四半期連結累計期間末に比べ96百万円（3.9%）の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローの前年同期比における増減は次のとおりであります。

「長期借入金の返済による支出」の支出減少	630百万円
「少数株主からの払込みによる収入」の収入減少	659百万円

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。したがって、企業価値及び株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

なお、大規模買付とは、当社株式（含む新株予約権付社債）について、その議決権割合を20%以上とすることを目的とする買付、または結果として議決権割合が20%以上となる買付をいいます。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して投資していただくため、企業価値及び株主共同利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

a. 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは「小粒な会社でもグローバル規模のエクセレントカンパニー」という中期ビジョンを掲げ、世界中のお客さまに機能・価格・納期共に満足して頂ける最高の品質を提供し、競争力ある提案型企業として信頼される企業グループの確立を目指す活動を、積極的に進めております。

中期的な経営戦略につきましては、「ヨロズサクセスプラン」を策定し、「競争力あるヨロズグループへの変革」を掲げて経営改革を進めているところであり、「生産革命」と「マネジメント革命」を経営改革の2本柱と位置づけさらに活動を促進しております。

現在は、「最大の効率と徹底したミニマムコスト」を実現すべく収益の改善に注力しております。

b. コーポレートガバナンスの取組み

当社グループは、高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進することを、経営の基本としております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置づけております。また、経営執行の責任と権限の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、毎月の執行役員会開催により、経営環境の急激な変化に対応できる体制を敷いております。さらに、事業の国際化に伴いYGH0 (Yorozu Global Headquarters Organization) を設置し、当社グループ全体を機能別に統括することにより、グループ全体の最適効率を図っております。その他、内部牽制及び監視機能を行うために内部監査室を設置すると共に、企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーの満足度を高め、企業価値の増大を目指すために、CSR推進室を設けております。

また、会社状況説明会、株主懇談会や決算説明会など、株主の皆様や投資家の方々への情報提供を実施するほか、ホームページに最新の企業情報を開示するなど、透明な経営を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に記載のとおり、当社株式の大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするためには十分な情報が提供される必要があると考えています。

そこで大規模買付行為に対するルールとして当社株式の大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが順守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じるべきであると考えます。

そのため当社は、平成21年6月16日開催の当社第64回株主総会において、有効期限を3年間として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「現対応方針」といいます。）を導入いたしました。

当社は、現対応方針を「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」として公表いたしました。（インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yorozu-corp.co.jp>）に掲載しております。）

現対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

a. 現対応方針が基本方針に沿うものであること

現対応方針は、大規模買付ルールの設定、大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置、株主・投資家に与える影響等、現対応方針の有効期限、継続及び廃止を規定するものです。

現対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを順守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように現対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

b. 現対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

現対応方針は、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。このように現対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

c. 現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

現対応方針は、大規模買付行為が大規模買付ルールを順守してない場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、647百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,455,636	同左	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,455,636	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		21,455,636		3,472		4,160

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,157	10.06
株式会社志藤ホールディングス	神奈川県横浜市鶴見区下末吉5-9-12	883	4.12
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	843	3.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	842	3.93
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	842	3.93
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	800	3.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	682	3.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	542	2.53
三浦啓子	神奈川県横浜市神奈川区	517	2.41
志藤公彦	神奈川県横浜市鶴見区	445	2.08
計		8,556	39.88

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,157千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 542千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 1,330千株(6.20%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,330,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	20,122,500	201,225	同上
単元未満株式	3,036		同上
発行済株式総数	21,455,636		
総株主の議決権		201,225	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区榎 町3-7-60	1,330,100		1,330,100	6.20
計		1,330,100		1,330,100	6.20

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,913	18,092
受取手形及び売掛金	12,626	14,240
製品	2,261	2,580
原材料及び貯蔵品	843	689
部分品	1,232	1,230
仕掛品	2,681	3,447
その他	4,123	5,460
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	45,662	45,723
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	13,033	12,305
その他(純額)	11,015	14,875
有形固定資産合計	24,049	27,181
無形固定資産		
その他	151	129
無形固定資産合計	151	129
投資その他の資産	6,664	6,243
固定資産合計	30,865	33,554
資産合計	76,527	79,278
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,418	14,816
短期借入金	1,740	396
未払法人税等	1,672	1,384
賞与引当金	790	794
役員賞与引当金	53	52
災害損失引当金	65	61
その他	7,449	4,475
流動負債合計	24,188	21,979
固定負債		
長期借入金	4,975	4,613
退職給付引当金	746	722
その他	2,075	2,511
固定負債合計	7,797	7,847
負債合計	31,986	29,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,472	3,472
資本剰余金	5,681	6,996
利益剰余金	42,169	44,523
自己株式	3,450	1,160
<b>株主資本合計</b>	<b>47,872</b>	<b>53,832</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,153	794
為替換算調整勘定	12,561	12,960
在外子会社の年金債務調整額	222	218
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,630</b>	<b>12,384</b>
新株予約権	74	74
少数株主持分	8,223	7,928
<b>純資産合計</b>	<b>44,541</b>	<b>49,450</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>76,527</b>	<b>79,278</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	51,846	48,513
売上原価	43,193	40,437
売上総利益	8,653	8,076
販売費及び一般管理費	4,002	3,791
営業利益	4,651	4,284
営業外収益		
受取利息	27	69
受取配当金	33	38
その他	38	42
営業外収益合計	99	151
営業外費用		
支払利息	106	75
為替差損	139	197
その他	50	44
営業外費用合計	296	317
経常利益	4,453	4,118
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	-	29
保険解約返戻金	0	-
保険転換差益	-	16
その他	7	5
特別利益合計	10	52
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	6	7
その他	28	0
特別損失合計	34	7
税金等調整前四半期純利益	4,429	4,163
法人税等	1,396	1,127
少数株主損益調整前四半期純利益	3,032	3,036
少数株主利益	758	524
四半期純利益	2,274	2,511

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,032	3,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	359
為替換算調整勘定	789	389
在外子会社の年金債務調整額	8	4
その他の包括利益合計	1,391	745
四半期包括利益	1,640	2,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,063	1,757
少数株主に係る四半期包括利益	577	533



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,429	4,163
減価償却費	3,001	2,169
減損損失	6	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	1
賞与引当金の増減額（は減少）	31	6
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	19	23
受取利息及び受取配当金	61	108
支払利息	106	75
為替差損益（は益）	43	68
有形固定資産売却損益（は益）	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	29
デリバティブ評価損益（は益）	47	30
売上債権の増減額（は増加）	1,975	1,646
有償支給未収入金の増減額（は増加）	165	284
たな卸資産の増減額（は増加）	962	923
未収入金の増減額（は増加）	325	108
その他の資産の増減額（は増加）	12	329
仕入債務の増減額（は減少）	2,078	2,445
未払消費税等の増減額（は減少）	109	158
その他の負債の増減額（は減少）	875	138
小計	9,743	5,353
利息及び配当金の受取額	61	108
利息の支払額	109	72
法人税等の支払額	1,312	1,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,383	3,559
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,545	4,679
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	21	18
投資有価証券の売却による収入	-	37
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	16	9
その他の支出	1	61
その他の収入	12	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,535	4,713

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,370	1,740
社債の償還による支出	-	25
配当金の支払額	153	157
少数株主への配当金の支払額	632	481
少数株主からの払込みによる収入	696	36
自己株式の取得による支出	-	2
その他の支出	-	187
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,459</b>	<b>2,556</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	275	128
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,111	3,838
現金及び現金同等物の期首残高	13,671	21,913
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,783	18,075

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
給与手当 1,495百万円	給与手当 1,439百万円
賞与引当金繰入額 265	賞与引当金繰入額 270
役員賞与引当金繰入額 25	役員賞与引当金繰入額 23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
現金及び預金	16,283百万円	18,092百万円
有価証券	1,500百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金		17百万円
現金及び現金同等物	17,783百万円	18,075百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	153	9.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	153	9.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	157	9.00	平成23年3月31日	平成23年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	181	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	21,354	16,372	14,120	51,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,077	180	45	2,303
計	23,431	16,552	14,166	54,150
セグメント利益	1,879	572	2,195	4,646

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,646
セグメント間取引調整額	4
四半期連結損益計算書の営業利益	4,651

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	18,389	15,830	14,293	48,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,293	157	35	5,487
計	23,683	15,988	14,329	54,001
セグメント利益	2,449	472	1,626	4,549

2. 報告セグメントの利益金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,549
セグメント間取引調整額	264
四半期連結損益計算書の営業利益	4,284

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	133円73銭	137円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,274	2,511
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,274	2,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,007	18,258
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	112円74銭	124円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,166	1,953
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において、以下のとおり、インドネシアに子会社を設立することを決定いたしました。

1 設立の理由

当社は、急成長が見込まれるインドネシアの自動車需要を受け、インドネシアでのビジネスチャンスを活かすべく、生産子会社を新設することにいたしました。

なお、生産開始は平成25年10月を予定しております。

2 設立する新会社の概要

- (1) 名称 : PT. Yorozu Automotive Indonesia (仮称)
- (2) 所在地 : インドネシア共和国 ミトラカラワン工業団地
- (3) 総投資額 : 約60億円
- (4) 資本金 : 400,000百万ルピア(約40億円相当)を予定
- (5) 株主構成 : 未定(商社及び現地資本が入る可能性があります。)
- (6) 設立予定 : 平成24年1月
- (7) 代表者 : 当社より出向予定
- (8) 事業内容 : 自動車用サスペンション部品及び関連部品の製造・販売

2 【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 181百万円

1株当たりの金額 9円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ヨロズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。